

令和4年度 会計年度任用職員の募集について

くすのき広域連合では、令和4年度任用の会計年度任用職員を募集しています。

会計年度任用職員とは、業務繁忙期や職員の代替が必要なときなどに、職員の補助として1会計年度内を任期として任用される非常勤の公務員です。

※従事する仕事の内容や勤務条件、任用の時期は、ご希望と異なる場合があります。

登録要件について

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する場合は登録することができません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) くすのき広域連合または構成3市（守口市、門真市、四條畷市）において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年間を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

勤務条件等

任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項
募集職種	・資格職（認知症地域支援推進員） 応募に必要な資格 保健師、看護師、作業療法士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援員その他
業務内容	職及び所属によって異なりますので面接時にご確認ください。
基本給	【参考】1日7時間勤務した場合の1日の給与 ・認知症地域支援推進員 8,701～9,499円 ※資格経験に応じて、一定の範囲で加算があります。
諸手当等	時間外勤務報酬、交通費、期末手当等
勤務時間	原則、以下のパートタイム勤務 月曜日から金曜日まで週5日（35時間） 9時00分～16時45分（休憩時間45分を除き、7時間） ※勤務場所などによって異なる場合がありますので面接時にご確認ください。 ※時間外（休日）勤務が発生する場合があります。
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）
休暇	年次有給休暇（6月以上の任用見込がある場合のみ）、特別休暇（夏季休暇等）
勤務地及び募集人数	四條畷支所（四條畷市役所内：四條畷市中野本町1番1号） 募集1人
任用期間	採用の日から令和4年3月31日まで（一定の条件により更新あり）
試用期間	1ヶ月（条件付職員）
福利厚生	健康保険（協会けんぽ）、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等 ※一定の要件を満たす場合に加入します。
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。 ○パートタイム勤務の会計年度任用職員は、地方公務員法第38条の営利企業への従事（兼業）制限の適用除外となっておりますが、兼業を行う場合は総務課に報告する必要があります。 ただし、以下の場合は認められませんので留意してください。 ・兼業を行うことによって職務の遂行に支障を来すおそれがある場合 （兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の標準勤務時間を上回る場合など） ・兼業を行うことによって職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合 ・兼業を行うことによって本連合の信用を損なうおそれがある場合

登録方法

ご登録は、「くすのき広域連合会計年度任用職員登録用紙兼履歴書」に必要事項を記入のうえ、写真を貼り、本広域連合に直接持参、または郵送してください。また、資格職に応募の方は、資格取得状況がわかる証明書の写しもあわせて提出してください。

(注意)

- ・いただいた登録用紙は原則返却いたしません。

ア) 直接持参する場合

くすのき広域連合本部総務課（守口市市民保健センター3階）または各支所（各市役所）へご持参ください。

※各支所については預り対応となり、各支所から本部への到着をもって受付とします。

受付時間：月曜日から金曜日（祝日除く）までの9:00～17:30

イ) 郵送する場合

封筒に朱書きで「会計年度任用職員登録」と明記し、

〒570-0033

守口市大宮通1-13-7 守口市保健センター内 総務課 宛に

郵送してください。

選考

提出書類及び面接にて合否を決定します。

問合せ先

くすのき広域連合 本部総務課 会計年度任用職員採用担当

電話：06-6995-1516（直通）